

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性に適應したきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

1 一人ひとりの障がい特性に応じて、社会的・職業的自立にむけたキャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別的教育支援計画」「個別指導計画」を作成・活用する。

2 卒業後の個々の社会的自立実現をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。

3 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。

【めざす卒業生像】「自ら選択し、思いを発信できる人」「お互いを大切にして、仲間と協働できる人」

2 中期的目標

- 1 生徒一人ひとりの人権を尊重し、生徒・保護者から信頼される、安全で安心な学校づくりの推進
- （１）体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- （２）防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域や PTA と協働して防災体制の確立を図ると共に、日常的な学校生活内における防災教育を推進する。
- ※ 教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が 75 点（R10）以上になる。
- （【実績】R5：81.2 点、R6：67.5 点、R7：69.2 点【目標】R8：71 点、R9：73 点、R10：75 点）
- （３）個人情報適切に管理し、個人情報の漏洩・紛失等の未然防止の取組みをする。
- （４）学校給食等を通じた食育の更なる推進により、食物への興味・関心を高めるとともに、食物アレルギー事故の未然防止に徹底して取り組む。
- （５）新校開校に関する情報を生徒・保護者・地域・関係機関等に適宜提供し、新たな教育環境・教育活動のイメージを共有する。
- 2 生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上
- （１）SWPBS（学校規模ポジティブ行動支援）等の取組みを通じて、生徒の自己肯定感や自尊感情を高めるとともに、個に応じた指導支援を充実させる。
- （２）個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- （３）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。
- （４）学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づき ICT やユニバーサルデザインを活用し、生徒に有効な支援の工夫に努める。
- 3 新校開校を見据えた全校的なキャリア教育実践の推進
- （１）新校開校を見据え、本校キャリア教育実践の支柱となりうる活動を関係機関や専門人材、産官学連携等によって模索し、立ち上げる。
- （２）小学部・中学部・高等部のキャリア教育活動の一貫性、継続性、系統性を更に深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、自立と社会参加に向けた可能性を広げられるよう、関係機関等との連携や専門人材活用を一層進める。
- 4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくり
- （１）本校の教育活動について積極的に発信していくとともに関係機関との連携を拡充し、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。
- （２）生徒が地域への関わりを深める活動や取組みを推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価 <※学校教育自己診断は、【生】:生徒向け、【保】:高等部保護者向け、【教】:教職員向け>
<※重点目標の《》内は取組み推進者。記載なしは高等部全体で推進>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 7 年度値]	自己評価
1 安全で安心な学校づくり	（１） 生徒に対する人権侵害の防止・根絶 《研支・安指・指教》 （２） PTA と協働した防災体制の構築 《安指・首席》	（１） 教職員の人権研修実施といじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。 （２） 年３回以上の避難訓練の実施を含む防災教育を推進するとともに、PTA とも連携して、防災・減災の観点から校内の環境整備を推進する。	（１） ・人権に係る重大事案の生起：０件 ・【教】「体罰やいきすぎた指導を行わない」 90 点 [88.8 点] ・【教】「いじめ事象等の未然防止」 84 点 [83.4 点] （２） ・避難訓練の実施：年３回以上 ・【保】「防災や防犯などの取組み」 80 点 [79.0 点] ・【教】「学校防災に対する意識」 74 点 [72.3 点] ・【教】「役割分担が明確化された訓練の実施」 71 点 [69.2 点]	

府立豊中支援学校（高）

	（３） 個人情報の適切な 管理と漏洩・紛失等 の未然防止 《情報・事務》 （４） アレルギー事故の未 然防止 《健食・保健・特配》	（３） ア 生徒の個人情報取扱規定を見直し、より実効 性のある校内システムに改善する。 イ 「教職員による児童生徒等の撮影等に関する 指針」の運用を徹底する。 （４） 食物アレルギー事故の未然防止のための注意喚 起等の取組みを推進する。	（３） ア ・個人情報の漏洩・紛失等の事案生起：０件 イ ・必要な環境整備（機材整備、ガイドライン周知 徹底）を進める。関連事案の生起：０件 （４） ・食物アレルギー事故の生起：０件	
2 教員の専門性及び授業力の向上	（１） 個に応じた指導支援 の充実 （２） 授業研究や実践発 表、外部人材の活用 等を通じた専門性及 び授業力の向上 《研支・指教》 （３） 効果的で機能的な学 校運営組織づくり	（１） 本校におけるカリキュラムマネジメントに則 った授業づくりを推進するための体系的な仕 組みづくりをする。 （２） ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特 性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ コンテンツの共有化や研究授業・事例研究など による情報共有を進め、ICT 機器をさらに活用 した、わかりやすい授業づくりをおこなう。 （３） ア 生徒の実態に即した負担の少ない学校行事の 実施を推進する。 イ 行事や会議等の見直しを通して、授業準備・教 材制作等の時間を創出する。	（１） ・【教】「カリキュラムマネジメントの必要性の理 解と、組織として教育活動の向上」 72 点 [70.3 点] （２） ア ・企業や人材バンク、NPO 法人等による出前授 業、研修会等の実施 年間３回以上 [2 回] イ ・【生】「タブレット端末で楽しく授業ができてい ますか」 80 点 [77.9 点] ・【保】「ICT を活用した教育活動」 74 点 [72.3 点] ・【教】「ICT 機器を用いた教育の推進」 75 点 [74.3 点] （３） ア ・【生】「学校の行事に楽しく参加していますか」 77 点 [75.7 点] イ ・年間時間外在校等時間 720 時間を超える教員 ：０人 ・月間時間外勤務時間が 45 時間以上の教員 ：０人	
3 全校的なキャリア教育の推進	（１） 社会的・職業的自立 にむけたキャリア教 育の実践的展開 《進路・教務・職コ・ キャリア係》 （２） 関係機関等との連携 強化 《進路・首席》	（１） ア キャリア教育を反映した授業を実践する。 イ 職業コースの実践推進と生徒の就労観、自立観 を促進する。 （２） 企業、事業所、障がい者就業・支援センター等 と連携し、早期から卒業後の社会的自立をめざ す。	（１） ア ・【教】「社会的・職業的自立や進路実現に向けた 教育の実践」 80 点 [78.1 点] イ ・令和７年度に職業コース委員会で整理した方向 性に沿って、生徒の実態によりマッチした取組 みを実践する。 ・【生】「先生は、進路や将来について教えてく れますか」 現状維持 [80.0 点] （２） ・事業所相談会・情報交換会の開催や、関係機関 による研修等を２回以上実施する。	
4 学校づくり	（１） 学校ホームページ等 を活用した情報発信	（１） 学校ホームページを随時更新するとともに、学 校ブログ等で本校教育の情報発信と理解啓発 に取り組む。	（１） ・高等部に関する学校ブログを年間 60 回以上更 新する。 現状維持[60 回]	